

労働争議調停（調停法ニ依ラサル）調査表 昭和七年八月分ノ内

工場鑛山 名並ニ 其ノ所在地	横沢左官工事請員業組合 事務所横沢市中山町下二 (全市ニ散在スルモ)			事業ノ種類 左官請員業	事業主名 組合長 佐藤泰治	資本金	工場閉鎖	工場閉鎖	同盟罷業	同盟罷業
	全争議期間	自昭和七年七月二十八日 至昭和七年八月七日	十一日間				工場閉鎖	同盟罷業	同盟罷業	
	使用労働者 總數	男約三〇〇 女約三〇〇	加者數				男約三〇〇 女約三〇〇	男約三〇〇 女約三〇〇	男約三〇〇 女約三〇〇	
争議發生 ヲ見ルニ 至リシ事 情及其ノ 經過並ニ 調停解決 ノ概要	<p>横沢市向ニ散在スル左官職工ヲ以テ組織スル相互組合ハ左官工事請員業 組合ニ対シ昨年一月賃銀値上ヲ要求シタルモ保留セラレタル為メ再度 賃銀値上ヲ要求シ答レラレサル為メ鄭ニ轉達方申出テタリ依テ首 二十余兩者ヲ招致轉達ニ努メタルモ解決ヲ見ズ八月七日再度會見ヲ為シ 轉達ニ努メタル結果左記ノ条件ニテ日請解決ヲ見タリ</p> <p>1. 賃銀値上 2. 労働時間短縮 3. 労働環境改善 4. 福利厚生 5. 労働組合承認 6. 労働協約締結</p>									

昭和七年八月分ノ内
労働争議調停調査表

